

ごみ出し方・分け方ガイド

- ⑤ 収集できないごみ
- ⑥ ごみ処理施設

大掃除などで、ごみが多くなる12月。この紙をご家庭の冷蔵庫など目に入るところに貼り、ルールを守ってごみを捨てましょう。10月号は、もえないごみ・もえるごみ、11月号では粗大ごみ・資源ごみを紹介。

分別方法などが簡単に検索できるアプリ「さんあ〜る」もぜひご利用ください▼



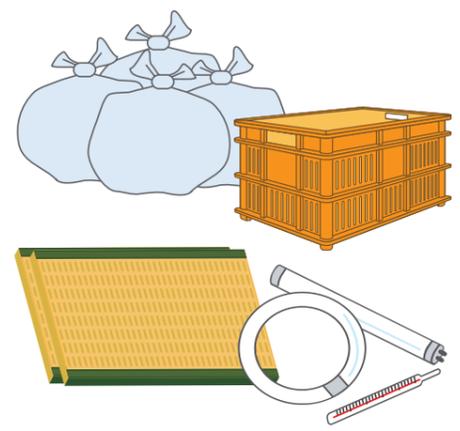
▶ 問合せ 市庁舎新館 2階 衛生課 TEL0897-52-1338

ごみステーションで収集できないごみ

道前クリーンセンターに持ち込みましょう

道前クリーンセンターについては右ページ参照

- 一時多量ごみ（ごみ袋が四つ以上になる場合）
- 家庭から出た直接搬入のごみ（プラスチックコンテナ、畳、2mを超える金物など）
※プラスチックコンテナは1回2個まで、畳は1回10枚まで
- 事業活動で出たごみと区別ができない家庭ごみ（手押し車、草刈り機、噴霧器など）
- 水銀使用製品（体温計、蛍光灯、水銀血圧計など）
※蛍光灯は家電量販店でも引き取ってもらえます



販売店や専門の処理業者などに相談して処理しましょう

- パソコン（メーカー製・自作）
- 解体工事が出るごみ（風呂釜などのFRP製品、天日温水器、断熱材、建材など）
- 剪定木 ※長さ2m、直径5cmを超えるもの
- 農業・漁業廃棄物（苗箱、農業ビニールシート、魚網、ウキなど）
- バイク・カー用品（ハンドル、シート、オイルエレメントなど）
- ピアノ ● 耐火金庫
- 長さ2mを超える可燃物



- 家電リサイクル法の対象品目
テレビ、エアコン、冷凍冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機
※リサイクル料金が必要
※郵便局で家電リサイクル券を購入し、自分で指定取引場所へ搬入することも可能



市内のごみ処理施設

● 道前クリーンセンター



開業日	月～土曜日 ※休業日は日曜日および12月31日～1月3日（休業日を除く祝祭日は搬入可）
搬入時間	8時30分～12時・13時～16時30分 ※木・土曜日は特に混雑します ※搬入時間内に処理できるよう早めにお越しください
搬入可能回数・数量	週1回1台まで 軽四トラックか乗用車1台に積載できる量
申請場所	道前クリーンセンター ※衛生課か各総合支所市民福祉課でも申請可
料金	10キロにつき100円 ※指定ごみ袋、粗大ごみ処理券を使用する場合は無料
注意点	○リチウムイオン電池、ガスが抜けていないスプレー缶・カセット式ボンベは持ち込まないでください ▶リチウムイオン電池： 必ず取り外し、販売店や専門の処理業者へ ▶スプレー缶・カセット式ボンベ： 中のガスを完全に抜いて、資源ごみの日に出す ○センター内では係員の指示に従い、ごみ収集車優先にご協力ください ○あらかじめ分別し、降ろしやすいよう積み方を工夫し搬入するとスムーズです
問合せ	道前クリーンセンター TEL0898-72-3843



● 一般廃棄物最終処分場（東部・東予・丹原）



搬入日時	日・火・木曜日 ※8月15・16日、12月31日～1月3日は休業 9時～12時・13時～16時30分
搬入可能ごみ	石、土、土を加工したもの、便器、多量の陶磁器、瓦、火鉢、レンガ、植木鉢、コンクリート、ブロックなど ※東部にコンクリートを搬入する場合、直径20cmまで ※丹原は土、土を加工したもの、便器は搬入できません
搬入可能量	1家庭につき年間2トンまで（全ての一般廃棄物最終処分場の搬入合計量）
申請場所・時間	衛生課または各総合支所市民福祉課（8時30分～17時15分） ※事前申請が必要
料金	0.5トンまでは200円。0.5トンを超えると、10キロごとに100円加算
問合せ	衛生課または各総合支所市民福祉課